

建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

資料2

(塩江地区)

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成23年11月21日開催)	対応内容等
塩江地区	1	高松新病院附属医療施設の運営方針について	<p>市は、本年4月から高松市立病院（塩江分院を含む）の運営に当たって、地方公営企業法を全部適用し、病院事業管理者の下、迅速な意思決定や経営責任を明確にするとともに、機動的かつ自立的な病院運営を図ることとし、先般開かれた市議会特別委員会に、病院事業管理者の意見を反映した新病院基本計画の変更案を提案しました。</p> <p>その内容は、在宅等での看取りが困難な患者さんに対しては、一般病棟でアメニティにも配慮した病室等を設置し対応することとしているものの、目玉として考えていた緩和ケア病棟の整備をせず、地域で不足している在宅での看取りを支援する「地域緩和ケア」に重点的に取り組むとしたほか、市民の健康管理には必要と考える「人間ドック」は、医師の疲弊防止や医療資源の有効活用などの視点から実施しないなどでありました。</p> <p>新たに建設される附属医療施設についての運営方針の詳細は提示されていませんが、今後、附属医療施設の運営方針についても変更が危惧されます。</p> <p>ご存知のとおり、塩江分院は、地域唯一の医療機関であり、地域の健康と生命を守るかけがえのないものであります。</p> <p>附属医療施設の病院運営に当たっては、費用対効果だけでなく、過疎地域である塩江の医療を支える唯一の病院としての自覚をもって努力をして欲しい。</p>	病院局	新病院整備課	<p>新病院については、「本市医療全体の更なる最適化」に向けて、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 急性期病院としての明確な位置付け、 2 限りある医療資源の有効活用と独自性の発揮、 3 地域の医療機関等との更なる連携と機能分担の、より一層の強化、 <p>という、三つの基本的な考え方に立って、基本計画の変更を行いました。</p> <p>「地域緩和ケアへの重点的な取り組み」や「人間ドックを実施しないこと」などについて、市議会の特別委員会に基本計画変更案を提案したものの、「人間ドックを実施しないこと」については、一定の御理解が得られていないことから、市議会の御意向も踏まえ、人間ドックの実施を検討することとしています。</p> <p>一方、塩江分院では、現在、訪問診療、訪問看護など、医療と福祉が一体となった「地域まるごと医療の実践」を基本的な考え方として、9月に実施したアンケート調査結果も参考にしながら、医療の質の向上に取り組むとともに、今後、地域住民代表の皆様、病院の実状を知っていただき、地域の医療をともに育てていきたいという思いを伝えるため、塩江分院の「経営戦略会議」に、オブザーバーとして参加していただくことを検討しております。</p> <p>附属医療施設についても、医療は、単に医療ではなく、地域にとって大切な文化であるとの認識のもとで、地域住民とともに、地域まるごと医療の実践に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	<p>新病院については、「本市医療全体の更なる最適化」に向けて、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 急性期病院としての明確な位置付け、 2 限りある医療資源の有効活用と独自性の発揮、 3 地域の医療機関等との更なる連携と機能分担の、より一層の強化、 <p>という、三つの基本的な考え方に立って、基本計画の変更を行いました。</p> <p>この結果、「緩和ケア病室」を活用した「施設緩和ケア」を実施するとともに、地域で不足している在宅での看取りを支援する「地域緩和ケア」に重点的に取り組むとともに、「人間ドック」の実施を検討することとしました。</p> <p>一方、塩江分院では、現在、訪問診療、訪問看護など、医療と福祉が一体となった「地域まるごと医療の実践」を基本的な考え方として、医療の質の向上に取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、本年3月には、病院の実状を知っていただき、地域の医療をともに育てていただくため、試験的に、患者やその家族の方などに、分院の経営戦略会議に御参加いただきましたが、今後、地域住民に広く参加を呼びかけるなど、地域とともに支え合う仕組みづくりに努めてまいります。</p> <p>附属医療施設については、医療は、単に医療ではなく、地域にとって大切な文化であるとの認識のもとで、地域住民とともに、地域まるごと医療の更なる実践に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
塩江地区	2	高松新病院附属医療施設	<p>新病院基本計画で、附属医療施設の建設場所については休業中の塩江新温泉ホテル跡地を最有力の土地として、市は精力的に地権者と交渉努力されています。ただ、売却価格での折り合いがつかず用地交渉が暗礁に乗り上げているようですが、合併特例債等の期限もあり早急に用地を確保し、地域住民の総意である、新温泉ホテル跡地への整備を強く求める。</p> <p>市としては初期投資の負担が少ない市有地がいいのは決まっているが、すべてが療養病床であることを考えれば、環境面からいっても町内には他に適地はないと考える。用地交渉に関しては市が責任を持ってやるべきで、住民が意見を挿し述べる立場にはないが、地域医療を守るという立場に立つなら政治的な判断も含めて市当局の英断を求めらる。</p>	病院局	新病院整備課	<p>附属医療施設の整備につきましては、用地買収交渉に時間を要していることから、用地確保の見通しを立てる期限を、平成22年度から23年度に延長する基本計画の変更案を、市議会の特別委員会に提案し、了承されております。</p> <p>今後におきましても、塩江地区地域審議会とも十分協議しながら、休業中の塩江新温泉ホテル跡地の土地所有者の理解が得られるよう、厳しい状況下にある、用地買収交渉に粘り強く取り組み、事業の推進に努めてまいります。</p>	<p>附属医療施設の整備につきましては、用地買収交渉に時間を要していることから、用地確保の見通しを立てる期限を、平成22年度から23年度に延長する基本計画の変更案を、市議会の特別委員会に提案し、了承されました。</p> <p>このため、鋭意交渉を行っておりますが、現在のところ、塩江新温泉ホテル跡地の土地所有者の理解が得られていない状況であります。</p> <p>建設予定地としては、当該跡地を確保できることが望ましいとは存じますが、今後の用地交渉の動向を踏まえ、塩江地区地域審議会の御意見等もお伺いしながら、適切に対応してまいりたいと存じます。</p>

建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

資料2

(塩江地区)

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当部局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成23年11月21日開催)	対応内容等
塩江地区	3	新設統合校	<p>統合校の開校は当初計画では平成26年4月の予定になっておりましたが、先日の審議会で開校が半年ないし1年遅れるとのことであった。 地域住民・生徒も当初の予定で開校すると期待し予定しております。 体育館の建設が遅れる説明を受けたが、第2体育館もあることから開校後に体育館を建設するなど工夫し、当初の計画通り平成26年4月に開校するよう要望する。</p>	教育委員会 教育局	総務課新設 統合校整備室	<p>統合小学校の開校時期につきましては、平成26年4月を予定していましたが、工事工程を検討の結果、平成26年度中も、体育館の建設および運動場整備を行う必要が生じたため、建設スケジュールを保護者に御説明し、開校時期について各校区で意見の取りまとめをしていただいたところ、子どもの安全を第一に考慮し、開校時期を1年延伸して平成27年4月に開校することで一致したところでございます。 教育委員会としましては、保護者の御意見を尊重し、子どもの安全を優先し、施設整備が整う平成27年4月の開校を目指したいと存じます。 なお、このことについては、各校区連合自治会長に御説明し、御了承いただいたところでございます。</p>	<p>今後の建設工事の予定でございますが、平成24年度は、プールおよび技術室を解体し、その後、校舎の建設に着手します。平成25年7月に校舎が完成し、夏休みに中学生が新校舎に引越しを行い、現在の塩江中学校の体育館、校舎を解体した後、平成25年から平成26年にかけて新しい体育館の建設および運動場整備を行います。</p>
塩江地区	4	温泉施設の整備（奥の湯温泉の今後）	<p>奥の湯温泉が平成24年度から指定管理になることが決まっているようですが、これまでも審議会で、指定管理の以前にリニューアルすることについての意見や要望が毎回のように出ております。しかしながら、当局は、まず指定管理を実施した後に、経営改善を図った上でリニューアルの議論が出てくるとの回答です。現状（現施設）での指定管理では良い方向へ向かうように思えません。 奥の湯温泉は昭和51年に建設され、以後毎年のように増改築を繰り返してきたことから、内部構造が非常に複雑なうえ、耐震構造以前の建物であるため、近い将来発生すると言われております。東南海地震発生時は非常に危険な状況になることが想像でき、利用客の安全を確保することは市の至上命題です。 現在の奥の湯温泉の機能は、温泉、宿泊、宴会、食堂等多岐に渡っており、本機能を継承し改築するには、多大の経費を要することから、以前にも申し上げましたが、各機能の費用対効果を検証した上で、無駄な部分の機能を省き、メインである温泉入浴・軽食等の飲食に特化することなどで、最小限の投資でリニューアルすることが可能と思えます。 また、温泉の入湯客が塩江温泉郷全体でも減少傾向にある中で、奥の湯温泉は非常に良質な温泉であることが、県境の地にありながら現在でも多くの市民に利用されている所以です。しかしながら宿泊客が減少し、奥の湯温泉周辺に数軒あった民宿も、現在営業を実施しているのはわずか2軒となっており、周辺地域の衰退をも招いております。リニューアルによる奥の湯温泉の宿泊機能を、民宿など他の民間施設がカバーすることにより相乗効果が期待でき、上西地区の活性化の核になると考えます。 塩江町のシンボリック施設である奥の湯温泉を、市民の憩いの場所・長く愛される施設として、また塩江温泉郷の将来像も見据えて、リニューアルを早期に着手することを強く要望する。</p>	創造都市推進局	観光交流課	<p>人口減少時代の到来やライフスタイル・余暇活動の多様化に伴い、観光や塩江温泉郷を取り巻く環境が変化しつつある中、奥の湯温泉についても例外ではなく、良質な温泉を有し、豊かな自然に恵まれた歴史ある施設でありながら、現在、稼働率は低下傾向にあり、本来の機能を十分に生かしきれていないと言えます。 そのような状況下で、奥の湯温泉に指定管理者制度を導入することは、民間事業者などが有する優れた経営ノウハウの活用による経営改善が期待できるほか、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応した質の高いサービスの提供が期待できることから、現在抱えている諸問題を解決するために有効な手段の一つであると存じます。 また、制度の導入に当たっては、近隣の塩江奥の湯公園との一体的な管理による、スケールメリットを生かした運営や地産地消および地元雇用など地域に根差した運営が図られ、奥の湯温泉を中心に上西地区が再びにぎわいを回復し、その効果が周辺地域にも波及していくことを期待しているところでございます。 これらの理由から、まずは、指定管理者制度を導入し、民間の能力の活用による新たな可能性やニーズを見定めた上で、奥の湯温泉の今後の在り方についても検討していく予定でございます。</p>	<p>人口減少時代の到来やライフスタイル・余暇活動の多様化に伴い、観光や塩江温泉郷を取り巻く環境が変化しつつある中、奥の湯温泉についても例外ではなく、良質な温泉を有し、豊かな自然に恵まれた歴史ある施設でありながら、現在、稼働率は低下傾向にあり、本来の機能を十分に生かしきれていないと言えます。 そのような状況下で、平成24年4月より、株式会社四国にぎわいネットワークを奥の湯温泉の指定管理者とし、民間事業者などが有する優れた経営ノウハウの活用した経営改善と、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応した質の高いサービスの提供や、現在抱えている諸問題を解決するために取組みはじめたところと存じます。 また、制度の導入に当たっては、近隣の塩江奥の湯公園との一体的な管理による、スケールメリットを生かした運営や地産地消および地元雇用など地域に根差した運営が図られ、奥の湯温泉を中心に上西地区が再びにぎわいを回復し、その効果が周辺地域にも波及していくことを期待しているところでございます。 当面は、これまでの温泉・宿泊・食堂・産直の営業を行うなかで、民間の能力の活用による新たな可能性やニーズを見定めた上で、奥の湯温泉の今後の在り方についても検討していく予定でございます。</p>